

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：(特非) 瑞穂町体育協会]

[記載日：令和6年4月5日]

【対応状況に係る自己評価】

A 対応している

B : 一部対応している

C : 対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・遵守している。 ・法令に基づく定款・各種規定類を整備し、適切に対処している。 ・法令に基づき法務局に届出し、確認を得ている。
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・遵守している。 ・法令に基づく定款・各種規定類を整備し、適切に対処している。
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・定款に基づく役員体制を整備し、適切に運営している。 ・事業運営について幹部会を開催して基本方針を決定し、常務理事会及び理事会あるいは合同理事会で具体的に論議し決定している。

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
-----------------------------------	---

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

- ・年度毎の定期総会において策定した事業推進目標を明示している。

原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
---	---

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

- ・都体協で実施しているインティグリティー研修・コンプライアンス研修を題材として、事務局会議等で周知し共有している。
- ・研修案内を隨時周知しているが、開催場所が都内が多く遠距離となるため、参加者がいないのが今後の課題である。

(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
--	---

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

- ・上記原則 3 (1) の内容を常務理事・理事合同会議等で周知し共有し、その内容を各加盟団体の理事から、周知徹底してもらっている。
- ・研修案内を隨時周知しているが、開催場所が都内が多く遠距離となるため、参加者がいないのが今後の課題である。

原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
-------------------------------------	---

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

- ・会計については会計担当と主に事務局長と連携して処理する二人体制を構築している。
- ・年度ごとに中間決算・期末決算の会計監査を実施し、適正に処理していることを確認している。

(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・国庫からの補助金はないが、東京都体育協会及び瑞穂町から補助金を受領しており、また、ジュニア育成地域推進事業・シニアスポーツ振興事業の分担金を受領している。 ・東京都体育協会からの補助金については、毎年事業報告している。 ・瑞穂町からの補助金については、事業実施の都度使用完了届を提出し、承認を得ている。また、3年ごと程度に町の監査を受けている。 ・ジュニア育成地域推進事業・シニアスポーツ振興事業分担金については、事業実施説明会を開催して周知徹底を図るとともに、実施報告は東京都体育協会で精査され承認を得ている。 	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・会計については会計担当と主に事務局長と連携して処理する二人体制を構築している。 ・年度ごとに中間決算・期末決算の会計監査を実施し、適正に処理していることを確認している。 	

原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・定款に基づき定期総会で事業運営及び決算を報告し、承認を得ている。 	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・組織運営については、常務理事・理事合同会議等で報告し、承認されている。 	

原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか（ある場合は下欄に記述）

原則■について

A

（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）

- ・現在はガバナンスコード<NF 向け>の規定は設けていないが、特に不正会計防止等の説明会を実施し、問題が発生しないよう指導している。

原則■について

（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）

原則■について

（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）

原則■について

（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）